

# 辻 泰弘 国会ニュース

つじ やす ひろ Kokkai News 2004年11月9日 NO. 32

## 参議院予算委員会(10月21日)質疑報告

### ◎ 台風 23 号による被害にしっかり対応せよ !!

辻 泰弘: 兵庫県も台風で大変な被害を受けている。取り組み方針を示せ。  
村田 防災担当大臣: 情報収集中。被災地救出、行方不明者救出に努力。  
谷垣 財務大臣: 災害復旧事業を迅速に執行。激甚災害へ適切に対応。



### ◎ 義務教育・生活保護は国が責任を!! (「三位一体の改革」)

辻 泰弘: 教育や生活保護は憲法にかかわる基本的問題。財政や地方分権の薄っぺらい論理だけで引きずっていくのは非常に危うい。経済財政諮問会議で教育の議論はしたのか。  
竹中 経済財政大臣: 財政の観点からの集中審議に先立ち、教育の基本的あり方を議論した。  
辻 泰弘: やはり財政の論理からやったということは免れない。教育の論理が欠けている。  
辻 泰弘: いま、地方に全面的に義務教育を委ねると、十全に賄われなくなる懸念を持つ。  
中山 文部科学大臣: 最低限の保障をすべく、国が義務教育の費用を負担することが大事。  
辻 泰弘: 要請・検討が閣議決定されただけの地方への「丸投げ案」が、「中教審での検討を踏まえる」「18年度末まで検討する」との閣議決定に優越することは論理的にあり得ない。  
細田 内閣官房長官: 優越するとは思っていない。地方の思いも聞かなければならない。  
辻 泰弘: 義務教育、生活保護固有の論理の中で方向性を決めるべき。国は永続する。時間をかけることも大事。それは改革と矛盾しない。座長としてしっかり取り組んでほしい。  
細田 内閣官房長官: 今の質問の通り、一生懸命に調整役をさせて頂きたいと思う。

### ◎ 年金課税強化に伴う国保・介護の保険料負担の軽減を!!

辻 泰弘: 年金課税の強化に伴う国保・介護の保険料負担増への軽減の約束をどう果たすのか。  
尾辻 厚生労働大臣: 坂口前大臣の答弁を後退させない。具体的な答えは待ってほしい。

### ◎ 混合診療の無原則な解禁は国民福祉に反する!!

辻 泰弘: 勉強されないまま、吟味されないまま、混合診療の解禁が表面的に語られている。混合診療をどうすべきと考えているのか。定義は何か。それは現行制度にはないのか。  
村上 規制改革担当大臣: 解禁の方向に持っていければいい。保険診療と保険外診療との併用。差額ベッドとか場合によって認められている。(担当室長「限定的に認められている」)  
辻 泰弘: 認められていないとした規制改革会議の文書は誤りだ。粗雑で乱暴な議論の上で解禁すべしとなっている。医療は国民福祉の重要な領域。有効性、安全性、患者負担を十分吟味しないのは危うい。総理が本会議で主張したのは噴飯物だ。生命、医療、労働、安全、衛生、環境などには規制があるのが当然。保険診療は国民皆保険で強制的に保険料を徴収。その中での給付が規制と考えること自体、ポイントがずれている。しっかり取り組み!

### ◎ 兵庫労働局の不正経理を徹底解明せよ!! 別紙(神戸新聞 10/22 記事)を参照。

ご意見・ご要望等は下記までお気軽にご連絡ください。

兵庫県事務所 TEL 078-230-8824 東京事務所 TEL 03-3508-8402 <http://yasuhiro-tsuji.jp/>